

第6回吹田市市民自治推進委員会 会議録

1 日時

令和5年(2023年)2月21日(火)午後6時から午後7時15分まで

2 場所

吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

3 出席者

(1) 委員

片上 孝洋(委員長)、梶原 晶(副委員長)、奥谷 義信、金井 隆典、中川 玲夢、
登るみ子、柳田康人

(2) 事務局

高田市民部長

市民自治推進室 高島室長、田家参事、加樂主幹、河野主査

4 傍聴者

0名

5 議題

(1) 自治基本条例見直しに関する意見書の要望事項の取組状況について

(2) 第8期市民自治推進委員会を振り返って

(3) その他

6 資料

(1) 自治基本条例見直しに関する意見書の要望事項の取組状況

(2) 市民自治シンポジウム結果

7 議事の要旨

別紙「議事のまとめ」のとおり

議事のとまとめ

発言者	主な内容
委員長	第6回吹田市市民自治推進委員会を始めます。はじめに、自治基本条例見直しに関する意見書の要望事項の取り組み状況を議題とし、資料の説明を受けます。
事務局	(資料説明)
委員長	意見等がございましたら、自由にご発言をお願いします。
A委員	市民自治シンポジウムの参加者は、市民20人職員30人で、市民の参加が少ないと思いました。また、議員の参加はありませんでした。当初鳴り物入りで、自治基本条例を策定しましたが最近では議会でも質問がほとんどなかったと思います。こんな言い方をしたら失礼かもわかりませんが、旬のテーマではなくなったと感じました。このことは、ある意味危機感を持たないといけないと思います。また、5年ごとに市民自治推進委員会で、自治基本条例見直しを検討することになっていますが、今のような状態であれば、5年後自治基本条例とは一体何？というぐらいのものになってしまうのではないかと危惧します。
委員長	第8期市民自治推進委員会を振り返って、ご意見ご感想や次期委員会への要望等など、お聞かせいただきたいと思います。
A委員	本当に、市民も職員も自治基本条例を必要としているのかと思います。担当は大変だと思いますが、市長がタウンミーティングを4回開催されたように、各地域に説明に行くようなことをした方が市民にとってもいいと思います。また、私は地域でいろいろな活動をしてはいますが、正直言って、自治基本条例を意識したことはありません。それでは駄目で、意識をどう高めていくか変えていくかということについて、次期の市民自治推進委員会では知恵を出していただきたいと思います。
B委員	2点あります。1点目は、自治基本条例の見直しについてです。自治基本条例を吹田の市民自治の憲法というふうに位置付けるのであれば、基本的な理念が変わらない間は、無理に条例を見直す必要はありません。自治基本条例を見直せば、市民の自治への関心が上がると思えません。条例に書かれている理念を具体的な施策の中にどう落とし込むかを皆で考えるべきかなと思いました。総花的にやろうとすると、非常にしんどいし、抽象的になってしまうので、ある程度、テーマや領域分野を絞って、議論する方法もあるかと思いました。今期は教育に関する事、次期は福祉に関する事など、期単位で領域をある程度限定し、具体的な領域のところで市民自治がどう可能になるのかを考えるのも一つではないかと感じました。2点目は、委員会の運営方法についてです。ズームなどを活用し、オンライン会議になれば、委員会に参加できる人が増えるかと思います。
C委員	自治基本条例の見直しや条例の存在意義、今後どのように伝えていくのかが大きな課題である反面、その具体的な問題としては防災や福祉などのそれぞれの市政分野

	<p>の中で、どのように市民自治を推進していくのかという点について考えました。市民自治を一つで括るのではなくて、いろいろな部署で連携することが今後より一層必要なのかなと考えました。また、市民にとってもわかりやすいかなと思います。例えば防災のことで、市民自治を考えましょうという機会があったときに、市民からの要望や意見があり、そこで意見が対立したときに、自治基本条例との整合性を図れば良いと思います。自治基本条例との整合性が図れないような意見が発生した時に、条例を見直しすれば良いと思いました。</p>
D委員	<p>自治会を対象とした地域団体の運営、活動の現状把握を目的とした調査については、ぜひ実施していただきたいと思います。自治会への加入率も下がってますし、私の身近では諦めやしたい人がすばいという風潮があります。ぜひ調査され、運営などを把握していただいて、市民の皆さんが興味を持てるようにしていただきたいと思います。</p>
E委員	<p>自治基本条例は、生きた条例かどうか重要と思っています。自治会への加入率は減り、明らかに世代的な断裂があり、自治会がなくなるのではないかと感じています。生きた条例にしていくためには見直しも必要かもしれないし、条例は理念なので、見直さないということも必要かもしれない。ある時、どこかの自治会の加入率が大きく下がるような気がしており、その時になって、慌てても遅いと思います。</p>
副委員長	<p>自治基本条例の扱い方と日々の地域活動、地域団体の活性化の図り方が課題でした。委員会に参加された市民公募の方は地域活動の活性化について考え、事務局は自治基本条例を知っていただきたいと考え、この2つの視点があったと思います。来期もおそらく自治基本条例をキーにして、市民参加のことを考えることになると思いますが、知ってもらうよりは活動から焦点を当てた議論の方が良いと思いました。</p>
委員長	<p>自治基本条例はしっかり作られており、それよりもいかに運用させるのが大事です。新しい問題、今まで市民や行政が気づかなかった問題などで、自治基本条例ではカバーできないことや基本理念にずれが生じていれば、自治基本条例を見直す必要があると思います。条例をいかに周知するか、市民のニーズをいかに行政の側が汲み取って対応しているのかというマッチングの問題が重要になってくると思っています。実際の運用で、自治基本条例の条文が大事と気づきがあると思います。次期以降の委員会では、市民のニーズがどこにあるのかを考え、優先順位をどうつけていくのか、どの部署と一緒に取り組んでいくのかを考えることが必要です。1期でワンテーマにするのか、どういうテーマを幾つどういう順番でしていくのか、あるいは中長期的に数期見据えて、順番を付ける必要があるとも思っております。その中で、新しく出てきたDXについても様々なテーマがあることを考えていくと今後は難しい問題もあるかと思いますが、市民の意識は条文の見直しよりもいかに運用していくのか、市民の意見を吸い上げていかに市民自身がこの市政に参加していくのかについても考えていく必要があると思っています。</p>

委員長	この委員会で取り組んだ内容につきましてはぜひとも、皆さんの地域に持ち帰って何等かの活用をしていただき、できる限り一人でも多くの市民がこの市民参画に加わっていただきますように、ご努力をしていただければ幸いです。それでは、今日の委員会はこれで閉会をいたします。お疲れ様でした。
-----	--

順に、A委員、B委員、C委員・・・と表記しています(委員長、副委員長を除きます)。